

はじめに

本市では、男女共同参画社会の実現にむけ、平成 19 年 3 月に策定した「赤磐市男女共同参画基本計画」とともに、平成 20 年 3 月には「赤磐市男女共同参画推進条例」を制定し、総合的かつ計画的に男女共同参画施策の推進に取り組んでまいりました。

このたび、「第 3 次赤磐市男女共同参画基本計画」の期間満了に伴い、これまでの取組の成果や課題などを踏まえ、「第 4 次赤磐市男女共同参画基本計画」を策定しました。第 3 次基本計画に引き続き、本計画は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく推進計画、及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV 防止法）」に基づく基本計画と位置づけています。

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響や平成 30 年 7 月の西日本豪雨災害をはじめとする近年の災害激甚化など、急激な社会情勢の変化とともに、個人の生き方や価値観も多様化しています。誰もが豊かに暮らしていくためには、家庭、地域、学校、職場など社会のあらゆる場面で、性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を実現しなければなりません。

そのため、策定にあたっては、国の動向も見極めながら、女性の視点からの防災や持続可能な開発目標（SDG s）への対応、ポストコロナ社会を見据えた取組なども踏まえ、赤磐市男女共同参画推進審議会に諮問するとともに、アンケート調査やパブリックコメントを実施し、広く市民や事業所の皆様のご意見をお聴きしました。

今後は、本計画に基づき、「ひと ゆめ みらい 参画でつくる みんなのしあわせ」の実現に向け、市民や事業所、関係団体の皆様との協働により、各種施策を推進してまいりたいと考えておりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたりまして、アンケート調査等にご協力いただきました市民や事業所の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提案をいただきました赤磐市男女共同参画推進審議会の皆様に心からお礼を申し上げます。

令和 4 年 3 月

赤磐市長

友實 武則

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
4 計画の背景	3
5 計画の策定体制	5
6 第3次赤磐市男女共同参画基本計画の振り返り	6
第2章 赤磐市の現状	12
1 少子高齢化の進展	12
2 家族形態の多様化	14
3 経済状況及び就業構造の変化	15
第3章 計画の基本的な考え方	16
1 計画の基本理念	16
2 計画の基本目標	17
3 計画の体系	18
第4章 計画の内容	19
基本目標1 男女共同参画社会を実現する意識づくり	19
重点目標1 男女共同参画の視点に立った意識の改革	19
重点目標2 人権を尊重する意識の醸成	26
基本目標2 男女が共に活躍する活力あふれる地域社会づくり	29
(女性活躍推進計画)	29
重点目標1 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	29
重点目標2 雇用の分野における男女共同参画の推進	34
重点目標3 農林業・自営の商工業における男女共同参画の推進	38
重点目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	40
基本目標3 誰もが安心して暮らせる環境づくり	44
重点目標1 生涯を通じた健康づくりへの支援	44
重点目標2 さまざまな困難を抱える男女への支援	46
重点目標3 女性視点を反映した地域の防災力の向上	49
基本目標4 男女間のあらゆる暴力を根絶する地域社会づくり	52
(DV防止基本計画)	52
重点目標1 暴力を防ぐ環境づくりの推進	52
重点目標2 相談・支援体制の充実	54
第5章 計画の推進	56
1 推進体制の整備	56
2 男女共同参画に関する情報提供の充実	56
3 男女共同参画に関する市職員研修の充実	56

4	市民・事業所・地域団体・NPO※等との協働による推進	56
5	施策の点検・評価.....	56
6	国・県・関係機関との連携.....	56
	資料編.....	57
1	用語解説	57
2	第4次赤磐市男女共同参画基本計画策定の経緯	61
3	赤磐市男女共同参画推進審議会委員名簿.....	62
4	諮問書及び答申書.....	63